

■ 帝国の管理体制を映す鏡 - 囚人船記録に見る英国の捕虜政策

米英戦争における米国人捕虜 Prison Ship Records from the War of 1812

1812年の戦争における捕虜について

本コレクションは、1812年に始まった米英戦争に関連する捕虜船の記録を収録したものです。この戦争は、アメリカ合衆国とイギリスの間で発生した決着のつかない軍事衝突でした。イギリスがアメリカの貿易を制限しようとしたこと、イギリス海軍がアメリカ人船員を強制徴用したこと、そしてアメリカが領土拡張を望んだことなどを背景に勃発しました。この戦争によって両大国の間の状況はほとんど変わりませんでした。ワシントン D.C.の焼き討ちといった象徴的な出来事を生み出し、また、アメリカの国歌「星条旗 (The Star-Spangled Banner)」の元となった詩が生まれるきっかけにもなりました。



本コレクションの記録は、イギリスが管理していた捕虜船およびその停泊港に関するものです。これらの港には、イングランドのプリマスのような都市から、西インド諸島のバルバドスのような植民地の港まで含まれています。船舶記録には、捕虜の出生地、健康状態、収容されていた捕虜船の停泊港などの情報が記されています。本コレクションを通じて、戦時下において捕虜がどのように管理されていたのかを知ることができます。



大学・学術機関向け価格

FTE (学生数+教職員数)	3,000~4,999	5,000~9,999	10,000~19,999	20,000~29,999	30,001 以上
Archive 買い切り価格	価格は弊社までお問い合わせください				

※大学・学術機関向け IP 接続・同時アクセス無制限でのご利用となります。

※Archive 買い切りの**年間管理費 (Annual Hosting Fee)**は不要です。

※正式な見積価格は最寄りの弊社営業員に別途ご用命ください。

トライアルも承ります!! 詳細お問い合わせは弊社まで

日本総代理店 **極東書店**

FAR EASTERN BOOKSELLERS
KYOKUTO SHOTEN LTD

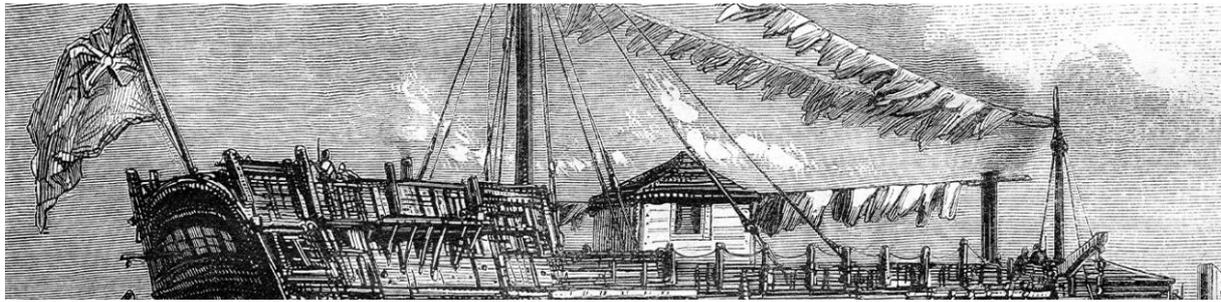
〒101-8672 東京都千代田区神田三崎町 2-7-10 帝都三崎町ビル
〒600-8357 京都市下京区柿本町 579 五条堀川ビル
〒810-0073 福岡市中央区舞鶴 1-3-14 小榎ビル

03(3265)7531 FAX (3556)3761
075(353)2093 FAX (353)2096
092(751)6956 FAX (741)0821

URL:<https://www.kyokuto-bk.co.jp>

E-mail:info@kyokuto-bk.co.jp





各リストは標準的な書式となっており、捕虜となった人物がどの船によって拿捕されたのか、元々の船に乗っていたのか、いつ拿捕されたのかといった詳細が記録されています。捕虜の移送に関するリストには、捕虜がどこで交換されたのか、また、特定されていない「カルテル船（捕虜交換のための船）」が関与していたかどうかも記載されています。

さらに、イギリスによって拿捕された船の名前や日付が記録されており、戦争中に毎月どのように拿捕船の数が変化したのかを知ることができます。捕虜の死亡に関する記録には、死亡の原因、場所、日付が記されています。これらの情報を利用することで、アメリカ人捕虜にとって最も一般的な死因を特定することができます。

■収容所別に全 10 パートに整理されたアーカイブ

1. Prison Ships and Depots in England - Chatham, 1812-1814

この記録によると、チャタムに収容されていた捕虜の平均年齢は 21 歳から 26 歳で、出身地は主にポルチモア、ボストン、メリーランド、ニューヨーク、フィラデルフィアでした。捕虜に関するデータは、1812 年 10 月から 1814 年 10 月までの期間を対象とする 7 冊の「一般登録簿 (General Entry Books)」に収められています。

2. Prison Ships and Depots in England - Dartmoor, 1813-1815

この記録によると、ダートムーアに収容されていた捕虜の平均年齢は 21 歳から 24 歳、または 30 歳から 32 歳で、主にボストン、ニューヨーク、フィラデルフィアの出身者が多くを占めていました。捕虜に関するデータは、1813 年 4 月から 1815 年 3 月までの期間を対象とする 5 冊の「一般登録簿」に収められています。この記録には、ダートムーア刑務所に収容されていたアメリカ人捕虜のアルファベット順索引も含まれています。

3. Prison Ships and Depots in England - Plymouth, 1812-1815

この記録によると、プリマスに収容されていた捕虜の平均年齢は 18 歳から 25 歳で、主な出身地はボストンまたはニューヨークでした。捕虜に関するデータは、1812 年 10 月から 1815 年 7 月までの期間を対象とする 5 冊の「一般登録簿」に収められています。

4. Prison Ships and Depots in England - Portsmouth and Stapleton, 1812-1814

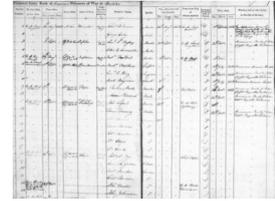
ポーツマスとステイプルトンの記録によると、ここに収容されていた捕虜の平均年齢は 24 歳から 34 歳で、主な出身地はマサチューセッツ州、ニューヨーク、フィラデルフィア、またはフランス北西部でした。ポーツマスの捕虜に関するデータは、1812 年 7 月から 1814 年 6 月までの期間を対象とする 2 冊の「一般登録簿」に収められています。

ステイプルトン収容所の記録によると、ここに収容されていた捕虜の平均年齢は 22 歳から 30 歳で、主な出身地はボストン(マサチューセッツ州)またはニューヨークでした。捕虜に関するデータは、1812 年 12 月から 1814 年 4 月までの期間を対象とする 1 冊の「一般登録簿」に収められています。

5. Prison Ships and Depots in Overseas Locations – Barbados, 1812–1815

この記録によると、バルバドスは主に、一時的な収容拠点として使用され、捕虜はここから別の収容所へ送られるか、捕虜交換の対象となりました。捕虜に関するデータは、1812年8月から1815年3月までの期間を対象とする2冊の「一般登録簿」に収められています。

このうち後者の1冊は、本コレクションに含まれる唯一の「Type 3 General Entry Book」です。タイプ3の登録簿には、捕虜が病院に送られた日時や退院した日時が中心に記録されており、前の登録簿の記録を参照する形で構成されているため、より簡潔な内容になっています。



6. Prison Ships and Depots in Overseas Locations – Bermuda, 1812–1815

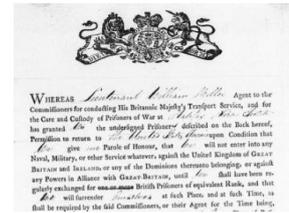
この記録によると、バミューダは主に、一時的な収容拠点として使用され、捕虜はここから別の収容所へ送られるか、捕虜交換の対象となりました。捕虜に関するデータは、1812年7月から1815年3月までの期間を対象とする2冊の「一般登録簿 (General Entry Books)」に収められています。



7. Prison Ships and Depots in Overseas Locations – Halifax, Nova Scotia, 1812–1815

この記録によると、ハリファックスも主に捕虜の一時的な収容拠点として使用され、捕虜はここから別の収容所へ送られるか、捕虜交換の対象となりました。捕虜に関するデータは、1812年6月から1815年3月までの期間を対象とする7冊の「一般登録簿」に収められています。

7冊のうち最初の2冊は、「タイプ2一般登録簿 (Type 2 General Entry Books)」であり、1812年6月から1815年1月の間に収容・移送された捕虜の記録が含まれています。その後、フランス人捕虜とアメリカ人捕虜に関する「Type 2 General Entry Book」が2冊続きます (フランス人捕虜の記録は1812年6月～7月の期間を対象とし、アメリカ人捕虜の記録は日付不明で順不同に整理されています)。



5冊目の登録簿には、1813年8月24日の包括的な仮釈放 (パロール) 協定のもとで帰国を許可されたアメリカ人捕虜のリストが含まれています。また、捕虜がどのように捕らえられたのかといった詳細も記録されていますが、この書籍は特定の目的に応じた仮釈放記録ではなく、臨時的に使用されたため、情報量は他の仮釈放簿よりも少なくなっています。

6冊目の登録簿には、交換されたイギリス軍兵士とアメリカ軍兵士のリストが並列で記載されています。ただし、兵士の名前の隣にある日付を見る限り、一人のイギリス兵が特定のアメリカ兵と交換されたことを示しているわけではないようです。

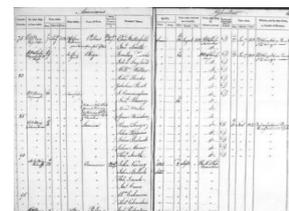
最後の7冊目の登録簿には、捕虜の解放、仮釈放 (パロール)、および交換の記録が含まれており、主な元の記録はADM 103/167 および 103/168 に基づいています。

8. Prison Ships and Depots in Overseas Locations – Miscellaneous Records, 1812–1815

この記録によると、以下の拠点も捕虜の一時的な収容地として使用され、捕虜はここから別の収容所へ送られるか、捕虜交換の対象となりました。捕虜に関するデータは、6冊の「Type 2 General Entry Book」に収められています。

各地の記録の対象期間は以下のとおりです:

- ケープ植民地 (Cape of Good Hope): 1812年11月～1815年4月
- ジブラルタル (Gibraltar): 1812年8月～1815年2月
- ジャマイカ (Jamaica): 1812年7月～1815年3月
- マルタ (Malta): 1812年11月～1813年3月
- ニューファンドランド (Newfoundland): 1812年7月～1812年11月
- ニュープロビデンス (New Providence): 1812年7月～1815年11月



9. Parole Locations, 1812-1815

この記録は、捕虜の身体的特徴について詳細に記録しており、捕虜がいつ到着したのか、次にどこへ移送されたのかについての情報も含まれています。捕虜に関するデータは、「Type 5 General Entry Books」4冊に収められています。

各地の記録の対象期間は以下のとおりです：

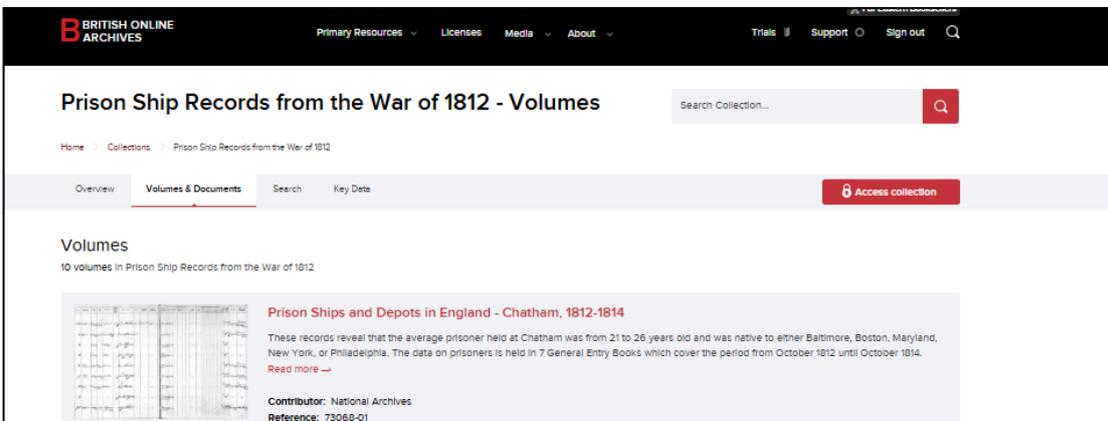
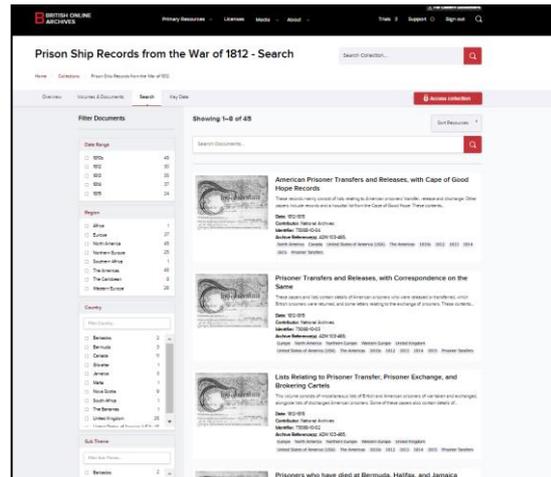
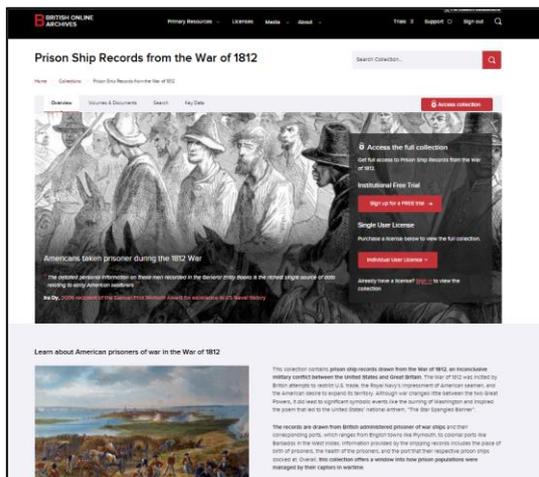
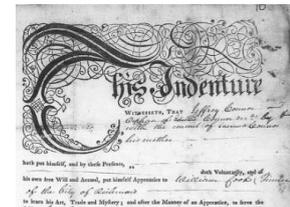
- ダートマス(Dartmouth)：1812年12月～1815年8月
- ハリファックス(Halifax, Nova Scotia)：1812年6月～1815年3月
- ジャマイカ(Jamaica)：1812年8月～1815年3月
- オディハム(Odiham)：1812年7月～1814年3月

Name	Rank	Date	Where taken	Prisoner Status	Quoted	Remarks
...

10. Prisoner Deaths, Exchanges, and Transfers, also Brokers and Correspondence for Exchanges, 1812-1815

この記録は、まずバミューダ、ハリファックス(ノバスコシア)、およびジャマイカでの捕虜の死亡に関する詳細から始まります。その後、主題は捕虜の移送に焦点を移し、捕虜の移送、交換、および解放先について記録されています。

さらに、本記録には捕虜交換を実施した「カルテル船(Cartels)」に関する情報や、捕虜交換に関する書簡の記録も含まれています。



British Online Archives の詳細お問い合わせは弊社まで

 日本総代理店 **極 東 書 店**

〒101-8672 東京都千代田区神田三崎町 2-7-10 帝都三崎町ビル

TEL: 03-3265-7531 FAX: 03-3556-3761 <https://www.kyokuto-bk.co.jp> E-mail: info@kyokuto-bk.co.jp